

# 平成19年度実績評価書要旨

担当部局名：労働基準局安全衛生部  
労働基準局監督課

評価実施時期：平成19年8月

<p><b>施策名</b></p>	<p>労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること  (Ⅲ-2-1)</p>	<p><b>政策体系上の位置付け</b></p> <p>基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること 施策目標2 安全・安心な職場づくりを推進すること</p>																																														
<p><b>施策の概要</b></p>	<p>第10次の労働災害防止計画に基づき、製造業、建設業をはじめとした業種別の労働災害防止対策、交通労働災害、機械災害などの特定災害の防止対策を重点対象と位置付け、強力に推進するとともに、職業性疾病予防対策、化学物質による健康障害の予防対策、メンタルヘルス対策、過重労働による健康障害の防止対策等、労働者の健康確保対策を推進する。また、事業場の自主的な安全衛生活動を促進する施策として、事業場における危険性又は有害性等の調査等の措置（リスクアセスメント）の実施促進等に取り組む。</p>																																															
<p><b>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</b></p>	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p>労働災害による死亡者数及び死傷者数は、重点対象分野の労働災害防止対策、過重労働・メンタルヘルス対策、リスクアセスメントの普及促進など、事業者や業界団体等に対する指導・支援を効果的に実施することにより、長期的に減少傾向で推移している。（死亡者数は、平成18年は1500人を下回り、現状のまま推移すれば、計画の最終年度（平成19年度）の目標達成が見込まれる状況。また、休業4日以上死傷者数は、平成18年は対前年比1,024人増となっているが、その原因として安全衛生管理が低調となっていること等が考えられることから、労働安全衛生法令の遵守の徹底、安全衛生管理体制・活動の確立・充実、リスクアセスメントの実施促進等について指導の徹底を図っているところ。）</p> <p>定期監督等については、重点課題を踏まえ監督指導を実施しており、継続的な取組が行われた。</p> <p>以上により、施策目標の達成に向けて進展していると評価できる。</p> <p>(評価結果の分類)</p> <p>施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける</p> <p><b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b></p> <table border="1" data-bbox="359 1288 1473 2004"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>労働災害による死亡者数 (単位：人) (減少傾向の堅持とともに、年間1,500人を大きく下回ることを目指し、一層の減少を図ること/第10次労働災害防止計画期間(平成15~19年度))</td> <td>1,658</td> <td>1,628</td> <td>1,620</td> <td>1,514</td> <td>1,472</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>休業4日以上死傷者数 (単位：人) (総件数を20%以上減少させること/第10次労働災害防止計画期間(平成15~19年度))</td> <td>133,598</td> <td>125,750</td> <td>122,804</td> <td>120,354</td> <td>121,378</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>定期監督等の実施件数 (単位：件) (-)</td> <td>131,878</td> <td>121,031</td> <td>122,793</td> <td>122,734</td> <td>118,872</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>過重労働による健康障害防止のための助言・指導を実施した事業場数(単位：件) (-)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>中小企業労働時間適正化促進助成金支給決定件数 (単位：件) (400件以上/平成19年度)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(調査名・資料出所、備考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指標1及び2は、労働基準局安全衛生部の調べによる。</li> <li>指標3は、労働基準局監督課の調べによる。</li> <li>指標4及び5は、平成19年度から開始する事業のため、未記入。</li> </ul>						施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18	1	労働災害による死亡者数 (単位：人) (減少傾向の堅持とともに、年間1,500人を大きく下回ることを目指し、一層の減少を図ること/第10次労働災害防止計画期間(平成15~19年度))	1,658	1,628	1,620	1,514	1,472	2	休業4日以上死傷者数 (単位：人) (総件数を20%以上減少させること/第10次労働災害防止計画期間(平成15~19年度))	133,598	125,750	122,804	120,354	121,378	3	定期監督等の実施件数 (単位：件) (-)	131,878	121,031	122,793	122,734	118,872	4	過重労働による健康障害防止のための助言・指導を実施した事業場数(単位：件) (-)	-	-	-	-	-	5	中小企業労働時間適正化促進助成金支給決定件数 (単位：件) (400件以上/平成19年度)	-	-	-	-	-
施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18																																										
1	労働災害による死亡者数 (単位：人) (減少傾向の堅持とともに、年間1,500人を大きく下回ることを目指し、一層の減少を図ること/第10次労働災害防止計画期間(平成15~19年度))	1,658	1,628	1,620	1,514	1,472																																										
2	休業4日以上死傷者数 (単位：人) (総件数を20%以上減少させること/第10次労働災害防止計画期間(平成15~19年度))	133,598	125,750	122,804	120,354	121,378																																										
3	定期監督等の実施件数 (単位：件) (-)	131,878	121,031	122,793	122,734	118,872																																										
4	過重労働による健康障害防止のための助言・指導を実施した事業場数(単位：件) (-)	-	-	-	-	-																																										
5	中小企業労働時間適正化促進助成金支給決定件数 (単位：件) (400件以上/平成19年度)	-	-	-	-	-																																										

関係する施政方針演説等閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)